⑥ The tenderer should be able to render positive co-operation to the Company in the form such as after-delivery servicing, repairing and supplying necessary parts

⑺ See the instructions of the tendering (￥3,150, inclusive of the Consumption Tax)

⑻ Time-limit for tender ; 2 : 00 pm, 10, July, 2013

⑼ Contact point for the notice : Tomomi Fukuda, Purchasing and Supplies Section, Property Management Department, Central Japan Railway Company, JR Central Towers, 1―1―4 Meieki Nakamura-ku, Nagoya-shi, Aichi 450―6101, Japan. TEL 052―564―2538

入札公告の訂正

平成25年5月13日

国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第16号

1　掲載日　平成25年4月26日（号外政府調達第78号）

2　訂正内容

83ページ4段目、42行目「平成25年度に近畿地域の「物品の製造」のA、B又はC等級に格付けされている者であること」を「平成25年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること」に、84ページ2段目、16行目「have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in manufacture of product for participating in tenders」を「have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

平成25年5月13日

支出負担行為担当官

経済産業省大臣官房会計課長　松永　　明

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

平成25年1月31日付（号外政府調達第19号・16、17ページ）掲載の「経済産業省電子申請受付・審査等管理システム設計・構築等支援業務　一式」についての入札公告を取り消します。

入札公告の取消

平成25年5月13日

支出負担行為担当官

北海道開発局旭川開発建設部長　丹野　　弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

平成25年4月2日付（号外政府調達第60号・4ページ）掲載の入札公告開発旭川第1号「旭川開発建設部管内維持除雪機械用タイヤ購入一式（単価契約）」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成25年度一般会計予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成25年5月13日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　富山　　聡

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第2号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　札幌刑務所車庫棟等新営（建築）工事

⑶　工事場所　北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号

⑷　敷地面積　295,846㎡（庁舎敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　車庫棟　建物用途　車庫　構造・階数　RC造1階　建築面積　262㎡　延べ面積　252㎡

イ　棟名　門衛所　建物用途　庁舎　構造・階数　RC造1階　建築面積　15㎡　延べ面積　13㎡

ウ　棟名　自転車置場⑴　建物用途　自転車置場　構造・階数　S造1階　建築面積　24㎡　延べ面積　24㎡

エ　棟名　自転車置場⑵　建物用途　自転車置場　構造・階数　S造1階　建築面積　14㎡　延べ面積　14㎡

オ　棟名　倉庫棟　建物用途　倉庫　構造・階数　RC造1階　建築面積　9㎡　延べ面積　9㎡

カ　工事種目　建築一式工事

キ　その他　既存建物等改修（支所庁舎建具ガラス入替約30㎡）、外塀（長さ約63m、高さ約4.5m）、外構（アスファルト舗装、縁石、消防用水槽他）、植栽（新植、移植）、取壊し（既存建物・仮設建物・仮設工作物・樹木伐採抜根）

ク　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）

⑹　工期　平成26年9月12日まで（指定部分：支所構内舗装、宿舎区域舗装等改修並びに既存建物、仮設建物及び仮設工作物の取壊し全てについては、同25年12月20日まで）

⑺　使用する主要な資機材

鉄筋約60ｔ、コンクリート約500㎥、ガラス約10㎥

⑻　本工事は、工事施工期間中における施工計画等の技術的提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成25・26年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の平成25・26年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。

⑷　平成10年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、施工実績は、建物1棟で判断する（ただし、増築の施工実績を提出した場合又は建物1棟を複数工区に分割して発注されている場合においてこのうち1工区以上の新営の施工実績を提出した場合には、地業工事から完成までの施工実績を有する場合に限り、当該部分を建物1棟とみなす。）ので留意すること。

また、複合的な用途を持つ建物については、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には建物全体を施工実績として認める。

他方、その過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。

ア　同種工事

⑺　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）